

令和2年4月7日

茨城大学学生各位
茨城大学学生の保護者の皆様

国立大学法人茨城大学
茨城大学長
新型コロナウイルス感染症対策本部長
太田 寛 行

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた
オンライン授業の受講準備について（依頼）

令和2年4月1日付けで御連絡しましたとおり、本学では「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、全学一丸となって必要な対策の検討・対応に取り組んでおります。この度、本学では新型コロナウイルス感染症拡大対応の一環としていわゆる「3密」を徹底回避するため、当面の間、感染拡大の状況に応じて、面接授業（対面授業）とオンライン授業（同時双方向型とオンデマンド型の組合せ等）の併用や、さらに外出自粛要請などが実施された場合には、原則オンライン授業とすることも予定しています。

本学としても、本来は対面での授業が望ましいと考えております。しかしながら、現状の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考えますと、いつ何時事態が急変し「緊急事態宣言」の発令など、即座に自宅待機等が必要となる恐れもあり、いかなる状況でも学生の学修する権利を確保できるよう、備えを行っておくことが不可欠です。

については、授業開始予定日の4月30日（木）を迎える前までに、以下の御準備をお願いいたします。なお、所属の各学部・研究科から個別の追加指示が行われることがありますので、併せて対応をお願いします。感染症防止対策には一人一人の行動が極めて重要になります。学生及び保護者の皆様には御負担をお掛けしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

<準備内容>

① 情報機器端末の用意

インターネット及びアプリケーションが使用できる情報機器端末を用意してください。資料の閲覧や、学修課題として音声の録音や動画の収録、同時双方向型の授業を受講することが想定されるため、PC やタブレットを推奨します。併せてカメラ、マイク、イヤホンも用意してください（端末に内蔵されている機能で可）。

② インターネット接続回線の確保

更なる感染拡大防止のため、キャンパス内への入構禁止措置を取る場合も考えられる

ことから、原則として大学以外の場所で使用可能なインターネット接続回線を確保してください。大学としては、学生の現在置かれた環境を考慮して個別の授業の開講形態や受講方法を検討します。どうしても確保が難しい一部の学生については、感染症防止対策を徹底した上での学内資源の利用なども検討します。なお、同時双方向型動画配信の場合、大きな通信容量となり、利用するインターネット通信がパケット使用量に応じた料金体系（従量制課金）の場合、利用料金が高額になりますので、可能であれば定額制課金の回線を確保することを推奨します。回線を新規契約する場合、無線回線は比較的短期間で利用開始できますが、光回線などの有線回線を新規開設する場合には、契約から利用開始までに4週間程度要することがありますので御注意ください。

③ 教務情報ポータルへの操作習熟

オンライン授業においては、授業で使用する資料や学修課題の提示、課題の提出、質問回答のやりとりなどを、原則として教務情報ポータルを通じて行います。このため、ポータルを活用した各種の操作方法に習熟しておいてください。

(<https://idc.ibaraki.ac.jp/portal/LogIn.aspx>)

また、履修ガイダンス、プレイスメントテストなどの各種オリエンテーションにつきましては、対面でなければ実施できない内容を除き、原則として上述の教務情報ポータルシステムを活用したセルフラーニングにて実施することを予定しておりますので、今後の連絡に御注意ください。

《本件連絡先》

文書内容について 学務部学務企画課 029-228-8802, 8053

①～③の準備内容の相談 BYOD メーリングリスト byod@ml.ibaraki.ac.jp

各学部・研究科からの指示内容について（各学部事務室学務グループ）

人文社会科学部・人文社会科学研究科 029-228-8106

教育学部・教育学研究科 029-228-8207

理学部・理工学研究科（理学系） 029-228-8335

工学部・理工学研究科（工学系） 0294-38-5009

農学部・農学研究科 029-888-8522